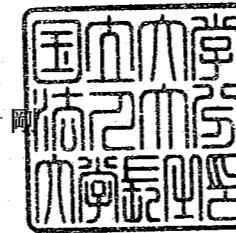


国立大学法人大分大学次期医学部附属病院長の決定について

国立大学法人大分大学医学部附属病院長の選考に関する規程（平成29年規程第47号）第8条の規定により次期医学部附属病院長を決定したので、同規程第10条第2項の規定により、下記のとおり公表します。

令和4年12月26日

国立大学法人大分大学長
北野正剛



記

1 氏名 三股浩光

2 任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

3 選考の理由

病院長選考会議は、「国立大学法人大分大学医学部附属病院長の選考等に関する規程」及び「病院長候補者の選考基準」に基づき、選考過程で示された推薦書、略歴調査書、所信表明書、三股氏によるプレゼンテーション及び選考会議における面接を通して、本会議は、次期病院長候補者として三股浩光氏を決定した。

三股氏が、

- 1) 現大分大学医学部附属病院長として、コロナ禍の困難な時期であるにもかかわらず、充分な実績を挙げていると認められる。
- 2) 優れた人格を有し、リーダーシップを発揮できる人物である
- 3) 卒前卒後教育及びその後の医療人養成に貢献できる人物である
- 4) 高度な医療、最先端の医療を提供する特定機能病院の病院長としての責務を果たすことが出来る人物である
- 5) 医療安全に関する高度な見識と十分な経験を有する人物である
- 6) 研究の重要性をよく理解し本院の研究の発展に貢献できる人物である
- 7) 地域医療の現状をよく理解し、その維持、発展に貢献できる人物である
- 8) 病院の運営に関する知識が深く、病院経営を担う能力のある人物であることを確認した。

したがって、本会議としては、三股氏が大分大学医学部附属病院長として適任であると判断した。

今後、病院長としてリーダーシップを發揮し、学長及び医学部長と連携して大分大学医学部附属病院を発展させていくことを期待する。

4 選考の過程

(1) 令和4年10月6日

病院長選考会議は、「病院長候補者の選考基準及び選考日程について」を公示し、病院長候補者の推薦を依頼した。

(2) 令和4年10月6日～令和4年10月24日

病院長候補者の推薦期間中に、病院長選考会議委員（推薦者 高橋尚彦教授）から病院長候補者として三股浩光（現病院長）氏の推薦があった。
推薦があったのは三股氏1名のみであった。

(3) 令和4年10月24日

病院長選考会議は、推薦された三股氏に対して、略歴調査及び所信表明書の提出を依頼した。

(4) 令和4年11月14日

病院長選考候補者を公示した。

(5) 令和4年12月5日

病院長選考会議を開催し、選考資料（病院長候補者推薦書、略歴調査書、所信表明書）の確認を行った。

(6) 令和4年12月7日

書類選考結果、病院長選考候補者によるプレゼンテーション及び病院長選考候補者への面接について公示した。

(7) 令和4年12月23日

病院長選考会議において、病院長選考候補者によるプレゼンテーション及び病院長選考候補者への面接を実施し、審議の結果、病院長候補者を決定した。